新型コロナウイルス対策等に関する要望事項（案）

2022 年 1 月 27 日
立憲民主党・無所属

【政府与野党連絡協議会・政府組織】

① 政府与野党連絡協議会を原則毎週開催すること。

② 政府に専任の広報官を設置すること。

【検査の拡充、入国管理】

③ 濃厚接触者、医師が必要と判断する者、エッセンシャルワーカー、検査を希望する者が迅速確実に検査を受けることができるよう、十分な検査キットを確保するなど検査体制を拡充すること。

④ 感染急拡大地域でもすみやかに無料検査が受けられるように、無料検査所を大幅に増やすこと。

⑤ 検査体制を充実したにもかかわらず、各地で濃厚接触者でさえ検査が受けられない状況になっていることついて、なぜそのような事態になったのか速やかに検証し、今後の対策に生かすこと。

⑥ 地域において外来医療のひっ迫が想定される場合には、「症状が軽く重症化リスクが低いと考えられる方について、自らが検査した結果を、行政が設置し医師を配置する健康フォローアップセンターに連絡し、医療機関の受診を待つことなく健康観察を受けること」を可能とするという方針について、最悪の事態を想定していたにもかかわらず、なぜこのような事態になってしまったのかを速やかに検証し、今後の対策に生かすこと。

⑦ 感染拡大が起こっても感染経路を確実に追うことができるよう、PCR 検査、全ゲノム解析を充実させること。

⑧ 出入国管理を徹底し、全ての入国者をホテルで 10 日間隔離し 1 日目、6 日目、9 日目に PCR 検査を実施すること。

【医療提供体制の充実】

⑨ 感染症法等を改正し、都道府県を超えた患者の受け入れや医療従事者の派遣のための体制等を法的に整備すること。感染症法改正について、与野党協議を行うこと。

⑩ 法的整備までの間は、首相をトップとする病床確保等本部を官邸に設置し、国と都道府県の協議の下、都道府県を越えて患者を受け入れる体制や医療関係者を融通し合う体制、在宅診療をフォローアップし保健所が対応できない自宅療養者等をケアする体制を確立すること。

⑪ 第 5 波の反省に立ち、自宅死を出さないために、自宅療養者へのケアを充実するとともに、入院が必要な患者がすぐに入院できる体制を整備すること。ついては、オミクロン株についての重症化予想率を策定、公表するとともに、今後の重症者数の急増を想定し、病床確保など、先手の対策を打つこと。

⑫ 患者が自宅療養する場合には、在宅で持続的な酸素投与ができる体制を整備するとともに、感染防護品を確実に供給すること。

⑬ 経口薬「モルヌピラビル」を全国に迅速に十分な量を届けること。また、登録された 医療機関や薬局に対して、感染者の急増に対応するために希望量を配備すること。

【濃厚接触者の待機期間】

⑭ 新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者の待機期間について、社会機能の維持の観点から科学的知見を踏まえ短縮を検討し、速やかに結論を得ること。

【事業者支援、生活者支援】

⑮ 「新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた低所得者に対する特別給付金の支給に関する法律案」（コロナ困窮労働者給付金法案）について、与野党協議を行うこと。

⑯ 保育園の休園等が相次いでいることを踏まえ、小学校休業等対応助成金の活用を促進するため、個人申請方式を導入すること。少なくとも既に取得した休暇に対する支給については個人申請方式とすること。

⑰ 雇用調整助成金の特例措置の縮減を撤回すること。また、企業規模にかかわらず、労働者を解雇せず休業させた事業主に対する雇用調整助成金の助成率を 10/10 とすること。

⑱ 事業復活支援金は、オミクロン株の拡大が想定されていない昨年 12 月時点で予算化されたものであることから、長期にわたる事業者への不安に備え、予見性を高めて事業継続が行われるよう、事業復活支援金について、対象期間や給付上限額を拡充すること。

⑲ 活動の縮小や停止を余儀なくされている文化芸術関係者や関連業種従事者への支援について、支援対象を拡大し、予算を大幅増額すること。

⑳ 移動の自粛により、公共交通機関の経営が極めて厳しい状況にあることに鑑み、需要回復に至るまでの支援策を講ずること。

㉑ コロナ後の観光立国再構築を見据え、GoTo トラベルの一時停止等により窮地に陥っている観光関連産業の雇用・事業継続のため、支援策を講じること。

【学校関係】

㉒ 集団で行われる入学試験や資格試験が、安全かつ円滑に、また受験生に不公平が生じないよう行われるよう万全を期すこと。

㉓ 学校現場において必要十分な教員や指導員などの人材の確保を行うとともに、必要な備品の確保、施設・設備の改修支援を行い、学びの機会を保障すること。

㉔ 飲食店の時短営業などに伴い、保護者の収入やアルバイト収入等が減少している学生等への支援を行うこと。

【自殺対策】

㉕ 全国の自治体等と連携し、自殺対策（生きることの包括的支援）に万全を期すこと。

【ワクチン】

㉖ ワクチン 3 回目の追加接種の前倒しの加速のため、ワクチンの確実・円滑な調達・配送に加えて、供給スケジュールを前もってしっかりと示すとともに、医師や看護師ら打ち手の確保や接種体制の整備に万全の支援を行うこと。

㉗ オミクロン対応ワクチンの確保に万全を期すこと。国産ワクチンの早期開発に向け、さらに支援を強化すること。

㉘ ワクチン供給が限られている中では、医療従事者・施設系介護職員だけでなく、訪問系の介護職員、学校教職員、保育園職員、学童保育関係者、妊婦、在宅の透析患者や血友病患者、中和抗体値が下がっている方等を大規模接種会場における優先接種の対象にすることを検討すること。

㉙ 交差接種を含むワクチンの有効性及び安全性、副反応情報など、具体的情報を正確、迅速に伝えるなど、ワクチンに関するリスク・コミュニケーションを一層強化すること。

㉚ 5 歳～11 歳のワクチン接種について、接種のメリットデメリットを十分説明すること。

以　上